

県南6市議会議長会の研修会を開催しました  
(7月9日 グリムの館にて)

栃木県南6市議会議長会研修会

「日本の政局と今後の展望」  
講師 ジャーナリスト 菅田公雄氏



# しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

特集  
合併特例債、何に使ったの? ..... P 2

第2回定例会  
(仮称)薬師寺地域交流センター  
建築工事が始まる ほか ..... P 4

地方創生推進特別委員会を設置 ..... P 6

常任委員会審査報告 ..... P 8

市政をただす 一般質問 ..... P10

NO. 37

平成27年8月15日発行

発行：栃木県下野市議会

編集：議会だより編集委員会

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp

E-mail：gikai@city.shimotsuke.lg.jp

# 合併特例債は私たちの生活に

## どのように役立っているのでしょうか

下野市発足後10年が経とうとしていきます。合併のメリットとして、地方交付税の算定替えとともに、有利な条件で借り入れできる合併特例債の発行があります。一方で、有利とはいえ借金がふえ後年の負担増、財政悪化をもたらすのではとの不安を抱く市民が

多いのも事実です。そこで今号は、この10年の間合併特例債をどのように活かし、市民生活に役立ててきたかを振り返ってみます。また、市の長期財政健全化計画での財政見通しを紹介します。

# 億円、何に使ったの？ 年を振り返る

## 合併特例債事業別活用状況

庁舎建設事業、小中学校施設整備事業、道路等整備事業、「道の駅しもつけ」整備事業で158億円の78.5%を占めます。

その他、公園整備事業、体育施設整備事業、地域情報基盤整備事業、社会福祉施設整備事業、地域交流施設整備事業、児童福祉施設整備事業、バリアフリー整備事業等、ほぼ全ての分野の事業に充てています。

「道の駅しもつけ」開業は、市のPRに大きく貢献



その他  
33億8960万円  
21.5%



最大の活用は新庁舎

庁舎建設事業  
57億7,370万円  
36.5%

学校の耐震化・大規模改修に早期に取り組むことができた

総額  
158億  
160万円

地域振興交流施設整備事業  
(道の駅しもつけ)  
11億3,940万円  
7.2%



道路改修・新設により安全確保、利便性を高めた。

道路整備事業  
23億6,630万円  
15.0%

小中学校施設整備事業  
31億3,260万円  
19.8%



今後、発行期限の平成32年度までに活用が予定されている主な事業

- 大松山運動公園拡張整備事業 ●三王山地区公園整備事業 ●石橋南部ほ場整備地区内集会施設建設事業

その他、合併特例債活用が適切かどうかも含めて、対象となる事業が研究されています。

# 特集 合併特例債158 —— 市政施行10

## 合併特例債って？

合併した市町村が合併後 10 年間に限り使える地方債（借金）ですが、行う事業費の 95%までを借り入れることができ、元利償還金（元金と利子を合せて返すお金）の 70%が普通交付税で市に入り、市の負担が大幅に軽減される特別有利なものです。

## 158億円！こんなに借りて大丈夫？

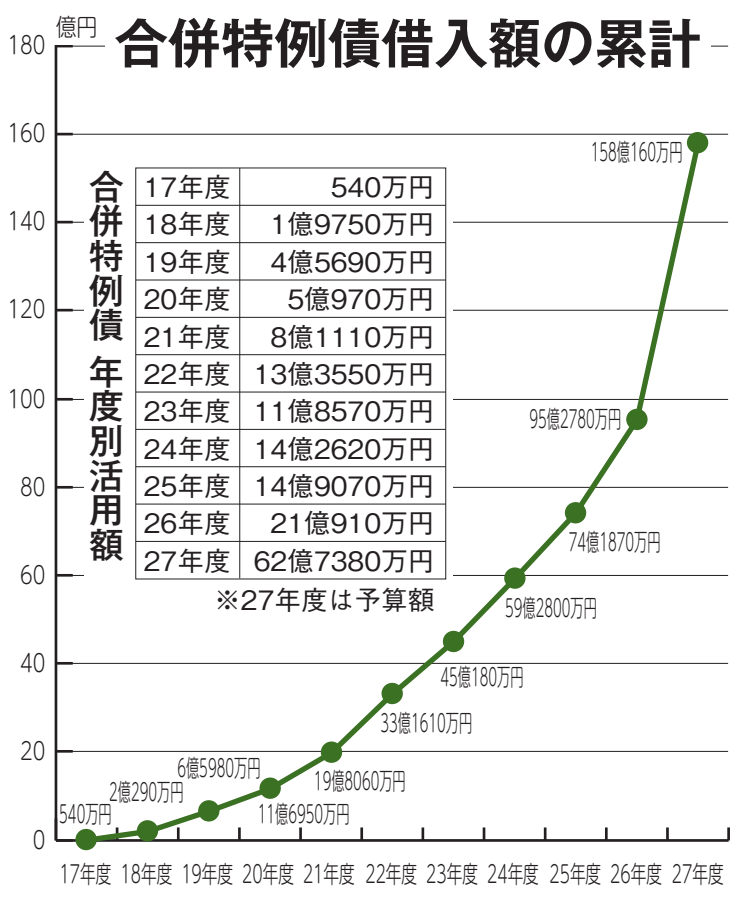
3町合併協議会の協定では「限度額の半分約 114 億円の活用」としていました。しかし、東日本大震災による法改正を受け特例債発行期間が 32 年度までに延長されたことにより、市では「最大限に活用する」としました（合併特例債の発行可能限度額は約 228 億円）。

一方、合併特例期間終了による地方交付税の※一本算定により、28 年度からは普通交付税が大幅に減額されます。将来の返済は大丈夫？私たちの暮らしに負担は？

## 第二次・下野市長期財政健全化計画

合併特例債延長法を受けて、市は「第二次長期財政健全化計画」を策定しました（平成 25 年 3 月）。この中で、以下を骨子とする“持続可能な財政構造への転換に向けた取り組み”を掲げています。

- (1)財源の積極的な確保
  - ・ 税財源の確保
  - ・ 市税の収納対策強化
  - ・ 市債残高抑制と基金積立
- (2)行政全般の努力点
  - ・ 事業の重点化と優先化による「選択と集中」
- (3)行政内部の努力点
  - ・ 効率的効果的な行政運営
  - ・ 職員のコスト意識、問題意識、改革意識
  - ・ 経常経費節減と合理化



## 健全な財政運営 🔍 議会は監視しています

議会では合併特例債を最大限活用した場合の財政悪化を懸念する声がありましたが、市は実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標や市債残高と基金積立金の数値目標を設定し、『健全財政を堅持する方針』を明確にしました。

今後は、健全財政が維持できるか、議会は厳しい目でチェックをしていきます。

※一本算定（算定替え）…合併後 10 年間は各旧町の交付税がこれまで通り合算で交付されましたが、その後は新市の規模に応じた交付税額となります。

平成27年第2回定例会は、6月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。

市長提案により、専決処分の承認3件、平成27年度補正予算案1件、条例の制定・一部改正案5件、及びその他の議案2件の計11件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。ほか、平成26年度予算の繰越計算書など5件の報告を受けました。

また、議員提案により国への意見書案・特別委員会設置案が提出され、原案のとおり可決されました。

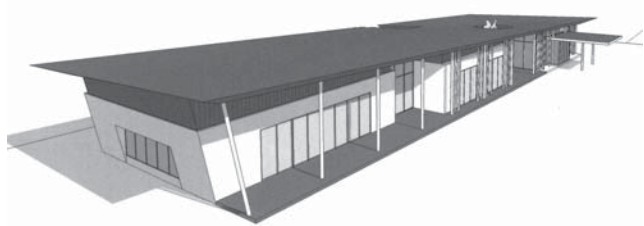
一般質問では9人の議員がそれぞれ市の対応や考え方を問いただきました。



薬師寺地区地域交流センター  
建築工事が始まる

(仮称)薬師寺地域交流センターの新築工事について、入札が実施され落札者と仮契約が締結されたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議決をしました。

契約金額は2億746万8千円、契約の相手方は吉田建設株式会社です。



この地域交流センターは、薬師寺地区のコミュニティ活動の推進拠点として旧JA薬師寺の跡地に整備されます。建築面積731・47平方メートルの平屋建て、調理室や多目的室などを備えた設計となっております。

建物のほかにも外構や屋外倉庫建築などの工事を予定し、本年度内の完成を目指します。

平成27年度一般会計補正予算  
中学校の天井等落下防止工事に  
約2千万円の追加

一般会計補正予算案が提出され、全会一致で可決されました。

歳出では南河内中学校・国分寺中学校の体育館天井等の落下防止工事について、建設資材の高騰や労務単価の上昇、バスケットゴールと照明の改修内容の変更などにより1986万3千円が追加されました。また、石橋北小学校の給食施設改修工事についても、資材高騰・労務

単価上昇に加え換気設備の方式を変更したことにより2650万3千円が追加されました。



南河内中学校体育館の天井

ほかに、市制施行10周年記念事業や道路アンダー及び道路橋の定期点検・修繕事業などで3785万5千円の追加がありましたが、一方で前年度に前倒しで予算措置された事業費などで4071万5千円の減額が生じたため、一般会計予算総額は4350万6千円増の274億2350万6千円となりました。

■平成27年度補正予算 (単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第1号)	4350万6	274億2350万6



## 消費生活検討委員会条例の制定

消費者の支援と安心安全な消費生活を目指した消費生活基本計画の計画期間満了に伴い、改定等の検討を行う委員会を新たに設置するため、条例を制定しました。

## 地域活動支援センター条例の一部改正

地域活動支援センター「なのはな」及び「すみれ」の2施設が、県から障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所の指定を受け、就労継続支援B型事業所として事業を開始したことに伴い、条例を改正しました。

## 介護保険条例の一部改正

介護保険料の減免申請期限について、これまでの「納期限前7日まで」から「納期限まで」に改正しました。

# 第2回定例会の審議結果

議案等番号	付議事件	賛成	反対	結果	主な内容
承認1号	専決処分の承認を求めることについて (税条例等の一部を改正する条例の制定)	17	0	可決	原動機付自転車等の税額引き上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年間延長。
承認2号	専決処分の承認を求めることについて (都市計画税条例の一部を改正する条例の制定)	17	0	可決	課税標準額となるべき価格について、地方税法の改正に伴い改正。
承認3号	専決処分の承認を求めることについて (国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)	17	0	可決	低所得者に係る軽減措置を拡充。
議案41号	平成27年度一般会計補正予算(第1号)	17	0	可決	中学校施設非構造部材修繕事業の変更要する経費など4,350万6,000円を追加。
議案42号	行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	17	0	可決	市の行政組織機構の見直しによる課の名称変更に伴う関係条例の整理。
議案43号	消費生活検討委員会条例の制定	17	0	可決	下野市消費生活検討委員会を設置。
議案44号	地域活動支援センター条例の一部改正	17	0	可決	2施設が指定障害福祉サービス事業者として指定されたことに伴い条例の一部を改正。
議案45号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	17	0	可決	関係省令の施行により、保育等にかかる保育士の算定基準が変更されたことに伴い条例の一部を改正。
議案46号	介護保険条例の一部改正	17	0	可決	地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い介護保険料の減免申請期限を変更。
議案47号	町(ちょう)又は字(あざ)の廃止及び町又は字の区域の変更	17	0	可決	県営針ヶ谷地区土地改良事業の施行に伴う大字、字の廃止及び区域の変更。
議案48号	工事請負契約の締結	17	0	可決	(仮称)薬師寺地域交流センターの建築の工事請負契約。
発議2号	安全保障関連法案の、国民にわかりやすい慎重かつ十分な審議を求める意見書(案)の提出	10	7	可決	国会で審議されている安全保障関連法案について、論理的一貫性のある慎重かつ徹底した審議を求める。
発議3号	市議会地方創生推進特別委員会設置の議案	17	0	可決	地方創生について調査研究する特別委員会を設置。
陳情1号	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出を求める陳情	4	13	不採択	年金積立金の運用の見直しについて、国内債券中心の運用方法から株式等リスク性資産の割合を高める方向での急激な変更は実施しないことなどを求める。

## 表決が分かれた議案の議員賛否状況

議案等番号	付議事件	出口芳伸	中村節子	柳田柳太郎	大島昌弘	高橋芳市	石田陽一	小谷野晴夫	須藤勇	秋山幸男	塚原良子	若林稔	野田善一	高山利夫	岩永博美	磯辺香代	松本賢一	岡本鉄男	村尾光子
発議2号	安全保障関連法案の、国民にわかりやすい慎重かつ十分な審議を求める意見書(案)の提出	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○	-	●	○
陳情1号	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出を求める陳情	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	-	●	○

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 (議長は表決に加わらない)

## 議会へ報告があったもの(表決はありません)

議案等番号	付議事件	主な内容
報告2号	平成26年度一般会計継続費繰越計算書の報告	東田橋かけかえ工事6,398万5,600円を27年度に繰り越し。
報告3号	平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	三王山地区公園整備事業など21事業、5億9,133万1,000円を27年度に繰り越し。
報告4号	平成26年度小山市木都計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	土地区画整理事業における補償補填及び賠償金1億1,352万円を27年度に繰り越し。
報告5号	専決処分の報告	施設での事故に係る損害賠償額10万34円の決定及び和解。
報告6号	専決処分の報告	市道での事故に係る損害賠償額12万1251円の決定及び和解。

# 議会活性化特別委員会 中間報告 会派制導入へ

平成26年第3回定例会において設置された議会活性化特別委員会の中間報告が、小谷野委員長よりありました。

(6月18日)

議会活性化特別委員会の間報告を申し上げます。

当委員会は、議会改革を進めるための調査検討を目的に設置され、議長より諮問された5項目を審議・検討してきました。これまでの当委員会における検討の結果を報告します。

まず、新庁舎建設に伴う議場に関する調査については、設備の無駄を省きスペースを有効活用する観点から、現在それぞれ個別にある全員協議会室と各委員会室を1室で兼用することにしました。また、現在の動画配信を引き続き実施するため、新議場には録画



小谷野委員長

用カメラを設置することとしました。

続いて、会派制については、導入をする方向で検討を継続し、導入の時期や規定等の整備、代表制についての調査研究をさらに進めることとしました。

引き続き残りの項目についても、協議・検討を進めます。(委員長中間報告抜粋)

## 議長からの諮問事項と検討結果

- ①新庁舎建設に伴う議場に関する調査  
全員協議会室と各委員会室を1室で兼用、新議場に録画用カメラを設置。(報告済)
- ②会派制の導入  
導入をする方向で検討を継続。
- ③政務活動費
- ④議会基本条例の推進状況
- ⑤議員研修

調査中。

# 地方創生推進特別委員会を設置

国の強力な推進によりさまざまな地方創生関連事業が動き出しております。

地方創生に関する国や市の動向に対応するため、本市議会においても特別委員会を設置しました。(6月18日)

委員長には秋山議員、副委員長には岩永議員が選出されました。



秋山委員長



岩永副委員長

国において地方創生に関する関連法案が制定され、地方においては、さまざまな取り組みを行うこととなり、各地方公共団体は、「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の本年度中の策定が求められています。

このような中、本市においては4月30日に「下野市地方創生推進本部」を設置し、人口ビジョンを踏まえた「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向け全庁を挙げて取り組んでいくと市長から報告を受けております。

この地方創生の推進については、議会も執行部とともに車の両輪となるべく求められており、そのため本市議会としても、諸制度・施策に精通する必要があることから、その調査・研究を目的として「下野市議会地方創生推進特別委員会」の設置を提案するものです。(提出者 秋山議員・提案理由の説明抜粋)

## 第2回定例会 会期日程

- 6月3日 本会議【開会】(議案の説明、一部表決)
- 4日 本会議
- 5日 本会議 (一般質問)
- 8日 本会議 (一般質問)
- 9日 委員会付託 (議案の質疑、委員会付託)
- 10日 総務常任委員会 (付託案件審査)
- 11日 経済建設常任委員会 (付託案件審査)
- 18日 本会議【閉会】 (委員長報告、追加議案、表決)



表決の様子

# 議員提出議案 意見書案を 可決

議員発議により、国に対する意見書案が提出され、表決の結果、賛成多数で可決されました。このため、以下の意見書を総理大臣を初め関係機関に送付しました。



提出者の磯辺議員

## 安全保障関連法案の、国民にわかりやすい慎重かつ十分な審議を求める意見書（要約）

国会で平和安全法制整備法案が審議されているが、とても解りにくい議論となっている。首相が「新3要件があるので専守防衛の範囲内であり、海外派兵は認められず、他国の領域で戦闘行為を行うことはない」と述べる一方、防衛大臣は自衛隊の武力行使について、「他国の領域内で敵基地を攻撃することも可能だ」との見解を示すなど、政府の説明に一性が保たれていない。新3要件への合致のさせ方次第で限りなく様々な活動が可能になると危惧される。また、「後方支援」についての説明も不足し、具体的説明を要する。

衆議院の憲法審査会で参考人の憲法学者が安保関連法案を「違憲」と述べた。違憲の法案であれば即刻取り下げのべきだが、合憲として上程し続けるならばなお一層、国民が論理的に理解できるような説明を行う必要がある。首相はじめ担当大臣には法律案の文言に基づいた具体的で一貫性のある議論を行っていただきたい。

マスコミの世論調査では有権者の慎重姿勢が浮き彫りになっている。安保関連法案は、国のあり様が一変するであろう重要な法案であり、「抑止力により日本は一層安全になる」との説明とは逆に「日本が一層の危険に晒される」可能性もある。主権者である国民の深い理解と大多数の支持が成立の条件ではないだろうか。本法案の国民にわかりやすい、論理的一貫性のある慎重かつ徹底した審議を求める。

## 皆様のご要望を 市議会にお知らせください

市議会に要望はありませんか。市民の皆様のご要望等について、市議会へ要望書を提出して議会で話し合ってもらう制度があります。紹介議員があるものを**請願**といい、紹介議員がないものを**陳情**といいます。

### 請願・陳情の提出のしかた

- ①必ず書面で作成してください。
- ②提出年月日を記載してください。
- ③請願（陳情）者の住所及び氏名を記載し、押印してください。
- ④請願の場合は、1人以上の紹介議員の氏名を本人直筆で記載し、押印してください。（陳情の場合は不要）
- ⑤題名を記載してください。（紹介議員がいる場合は請願、いない場合は陳情としてください）
- ⑥請願（陳情）の要旨及び理由を明記してください。内容は簡潔に、わかりやすく記載してください。
- ⑦資料等（グラフ・表・地図・図面等）があれば添付してください。

請願・陳情は文書にて定例会開会日の14日前までに議会事務局まで直接ご持参ください。

なお、受付の際、委員会等で直接説明することを希望されるかお伺いいたします。

(例) 平成 年 月 日  
下野市議会議長あて

請願（陳情）者 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ㊟  
紹介議員氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

〇〇〇に関する請願（または陳情）  
(要旨及び理由) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

### 継続審査となっていた陳情

陳情の件名	「年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書」の提出を求める陳情
陳情の趣旨	政府が年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し年金積立金の運用の見直しを求めていることについて、これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等リスク性資産の割合を高める方向での急激な変更は実施しないこと、また、GPIFに保険料拠出者である労使をはじめとする関係者が参画し、確実に意思反映ができるガバナンス体制を構築することを求める。
付託常任委員会	総務
審査結果	不採択

## 陳情

継続審査となっていた左

表の陳情1件について、付託先の総務常任委員会から審査結果が報告されたため、本会議で採決しました。その結果、不採択となりました。



# 常任委員会 審査報告

定例会で委員会付託された議案等について、各常任委員会の審査状況を報告いたします。

## 総務 市政10周年記念市民提案事業

**問** 今年度は市民提案事業として沢山のイベントが行われるが、周知はどのようにするのか。

**答** 日程が決まり次第、その都度、広報に掲載を予定しているが、掲載が間に合わない場合には、ホームページで対応したい。

## 総務 消費生活検討委員会

**問** 委員の人選方法と募集の予定について伺う。

**答** 消費生活基本計画策定の委員の構成を参考に、最初の委員会は9月ごろにし、学識経験者や公募による市民などを市長が委嘱する。7月の広報等で公募を行い、最初の委員会は9月ごろを予定している。

## 福祉 地域活動支援センターから 就労継続支援B型事業所へ

**問** 下野市地域活動支援センター条例の一部改正に関して、下野市地域活動支援センター「なのはな」と「すみれ」が指定事業所になったことにより、仕事を受託しやすくなるのか。

**答** 地域活動支援センターから就労継続支援B型の施設へ移行することにより、作業の申し込みもふえるのではないかと考えている。

### 【就労継続支援B型】

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方に対して、雇用契約を結ばずに就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識と能力の向上に必要な訓練などが行われます。

## 建設 農地・水・環境保全向上対策事業

**問** 農地・水・環境保全向上対策事業における農地維持支払と資源向上支払の違い、及び団体に支払う交付額を伺う。

**答** 農地維持支払は水路の泥上げや法面の草刈、砂利敷き等の活動に対する交付金で、資源向上支払は、地

## 建設 道路アンダー定期点検・修繕事業

**問** 道路アンダー定期点検・修繕事業について、増額補正であるが点検業務の詳細を伺う。

**問** 3か所の点検を追加する。しもつけアンダー2（スーパーオータニ西側）は狭い道路なので、電球や赤色灯の点検のほか定期的

**答** 市管理のアンダー5か所のうち既に1か所の点検は終了しており、当初予算で計上した1か所のほか残

**答** に側壁の洗浄も実施されたい。点検後、検討したい。

## 福祉 学校施設改修・修繕事業

**問** 小学校費と中学校費の「学校改修費」が合計4636万6千円の増額補正

となり、資材単価と労務単価を平均して約8%の上昇となった。

**答** 2月に単価改正があり、前年の7月に比べ、

どのくらい変わったのか。



# 議会の動き

## 5月

- 12日 経済建設常任委員会
- 13日 教育福祉常任委員会
- 14日 総務常任委員会
- 19日 石橋地区消防組合議会臨時会
- 25日 鹿児島県南さつま市議会来庁  
～YOUがおネット（市民活動支援サイト）・ファミリー下野市民運動～
- 27日 議会運営委員会、議員全員協議会、議会活性化特別委員会
- 28日 議会だより編集委員会

## 6月

- 3～18日 第2回定例会
- 15日 議会運営委員会、議員全員協議会
- 17日 全国市議会議長会定期総会
- 18日 議員全員協議会、議会だより編集委員会  
小山広域保健衛生組合議会臨時会
- 24日 議会だより編集委員会
- 30日～7月1日 議会だより編集委員会視察  
（新潟県燕市、上越市）  
～議会広報について～

## 7月

- 9日 県南6市議会議長会議（グリムの館）  
県南6市議会議長会研修会（グリムの館）  
県南公設地方卸売市場事務組合議会臨時会
- 10日 議会だより編集委員会
- 13日 議会議員研修会（水戸市）
- 17日 下野市立地企業交流会
- 24日 議会だより編集委員会
- 29日 栃木県市議会議長会議（栃木市）  
栃木県市議会議長会研修会（栃木市）
- 31日 議会だより編集委員会

## 現地調査を実施しました



石橋北小学校に赴き、改修予定の給食施設について調査をしました。

## 教育福祉常任委員会



南河内中学校に赴き、体育館の非構造部材落下防止工事について調査しました。

## 6名の議員が表彰されました

～全国市議会議長会表彰～

6月17日、第91回全国市議会議長会定期総会において、地方自治の伸長発展と市政の向上、振興に多大なる貢献をされた功績として、本市では在職10年以上の若林稔議員、

塚原良子議員、秋山幸男議員、須藤勇議員、小谷野晴夫議員、高橋芳市議員が表彰されました。  
なお、町時代の在職期間は2分の1で通算されています。



秋山 幸男 議員



塚原 良子 議員



若林 稔 議員



高橋 芳市 議員



小谷野 晴夫 議員



須藤 勇 議員

# 市政をたたきす

## 一般質問

第2回定例会では、9人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。

発言者席

出口芳伸 議員



**問** 小山広域保健衛生組合の廃棄物処理委託訴訟に関する検証委員会の委員の構成について、形式上は学識経験者4名、構成市町の住民代表4名からなっているが、実際には行政の関係者が多くを占めており、客観的に中立公正性が担保さ

れているといえるか。

**問**

小山広域訴訟問題の検証に関し市民に説明を

どのように周知するか役員会等で協議したい

れているといえるか。

**答** 市長 訴訟の結果、組合は約54億円を支払うこととなり、うち下野市の支払額も今後の支払予定を含め約7億8400万円となった。市民に多大な負担をかけることは大変遺憾と

思っている。検証委員会の委員は、法律や廃棄物の学識を有する者各2

名、構成市町の住民代表4名で構成したので、第三者機関として中立性が確保され公正な検証が行われたと考えている。

**問**

本事業の原因となつた廃棄物処理契約書について、県南衛生工業が起案した法的危険性のある契約内容を修正しなかつたことに問題はなかつたか。

なつた廃棄物処理契約書について、県南衛生工業が起案した法的危険性のある契約内容を修正しなかつたことに問題はなかつたか。

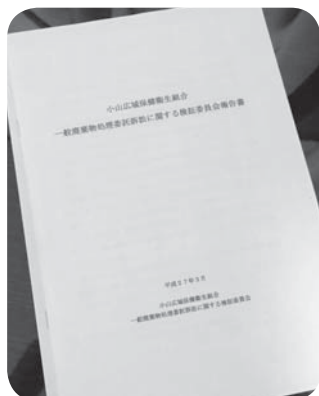
**答**

市長 裁判において契約の条文の解釈が争点となつたことから、条文の検討やチェックが十分なされなければこのような事態にはならなかつたのではないかと考えている。

本事業について市民に対し、報告会を開くなどして説明する考えはあるか。

**答**

市長 今後、組合役員会等でのように市民の皆様へ周知するか協議していきたい。



検証委員会報告書



市は新聞販売店や電力会社、銀行などと協定を結んでいる

## 中村節子 議員



### 問 高齢者見守りネットワークの今後について

**答** 協力事業者増を図り、ステッカー配布を検討

含めてはどうか。

**問** 見守りネットワークに参加している事業者が分かるようにステッカーを配布してはどうか。

**答** 市長 実際には、対象は高齢者に限らず、広範囲になっ

**問** 見守り対象に、障がい者、子どもも

る見守り活動であることを、名称変更も含めて位置づけていく。

**問** 見守り対象に、障がい者、子どもも

る見守り活動であることを、名称変更も含めて位置づけていく。

**問** 本市では、県の孤立死防止見守り事業（とちまる見守りネット）と市の高齢者見守りネットワーク事業の2つの見守り事業を行っている。とちまるネットには、日本郵便、宅配業者、生協、ガス会社、牛乳宅配業者などが参加している

**答** 市長 とちまる見守りネットワーク事業者も含め、多くの事業者から協力が得られるよう努

## 高橋芳市 議員



### 問 国分寺運動公園にランニングコースの整備を

**答** 整備に向けて前向きに進めたい

**問** 中学生が、運動公園西側の公道をランニングコースとして使っている。将来の夢を持つ子どもたちのため、交通安全対策として運動公園内にランニングコースを整備できないか。

体、スポーツ少年団、中学校部活動、一般の団体、個人などが利用している。中学校では部活動で4つの部、124名の生徒が年間を通じて利用しており、ランニングは運動公園西側の公道を使っている。運動公園内のランニングコース整備については、樹木を伐採したスペースの利用を検

ほかにも・・・

**問** 小金井駅東口の公設トイレの改修について

**答** 多目的トイレ整備のためスペースを増設する場合は県の建築審査会の同意が必要となる。



国分寺運動公園西側の公道を走る中学生



防犯カメラ

大島昌弘 議員



市民への安全・安心の取り組みを伺う

学校・公園等の防犯カメラ設置方針を作成

**問** 犯罪抑止力、犯人検挙などに有効な防犯カメラを設置する計画があるか。

**答** 市長 JR3駅の東西のロータリーやエレベータのほか、隣接する3カ所の駐輪場、「道の駅しもつけ」や公共施設周辺に屋内15台、

屋外47台、計62台の防犯カメラを設置し犯罪の抑止に努めてきた。しかしながら学校や公園などの公共施設には設置していない状況にあるので、どのような場所が犯罪の危険があるのかなどを、警察・教育委員会・庁内関係部署と協議を行い、具体的な設置方針や基準を作成していきたい。

**問** 市内の危険箇所の交通危険箇所については警察と協議しながら道路標識や看板を設置し注意喚起を行っている。空き家

**答** 市長 市道については職員・委託業については、倒壊の恐れ者による市内全域のパトロールにより、陥没や損傷を発見次第、維持工事を実施している。また、

今後の、具体的な対応を検討していく。

ほかにも・・・

**問** 市税の徴収率について伺う

**答** 全国上位を目指し徴収を強化したい

塚原良子 議員



中学生の自転車通学、包括的な環境整備を

通学路安全推進会議において検討する

**問** 自転車を軽車両と位置づけ、右側通行禁止とする規制に14歳以上を対象とした罰則規定等が盛り込まれた「改正道路交通法」が施行された。以下伺う。

①自転車通学路の整備について、各校からの問題提起はされたか。それに

ついて話し合いは持ったか。②自転車通学許可申請書の遵守事項は、法規にのっとり市の安全教育の理念を明確かつ明文化して各校統一すべき③賠償責任保険の加入促進を④安全に通行できる自転車道路の環境整備を。

**答** 教育長 ①学校からの相談や問題提起は無い。②申請書様式

は学校の意見を聞き、見直しや統一する必要があるか検討する。③加入の必要性・重要性について保護者の理解と、訴訟時代に即した保険内容を研究してPTAとの調整を図る。

ほかにも・・・

**問** 本会議に出席する女性管理職の登用目標は

**答** 職場と家庭の両立を図り女性幹部職員を育成する



自転車で通学する中学生たち



ふれあい館プール

**磯辺香代** 議員



**健康維持のためふれあい館プールの活用を**

**答** 積極的に取り組む

**問** 「ふれあい館」の運営については、「経営改善計画」が示され本年4月から株式会社「道の駅しもつけ」が指定管理者となった。人件費の半減と温水プールの冬場4か月休止により、市の持ち出しは今年度から約40%の削減が見込ま

れる。経営改善の暁にはプールの通年営業を再開するとの説明だが、可能なのか。

**答** 市長 「経営改善計画」は市の持ち出しを平成25年度比で半減を目標にした。冬季4か月の休止は苦渋の判断だ。収支状況の改善にしばらくの時間が必要なので休止は「当面の間」と

**問** 冬季休業であつたとしても、温水プールは生活習慣病予防や体力づくりにもっと活用されるべき。ひいては医療・介護費用の抑制にもつながる。

した。早期の通年営業をめざし、収益性の向上が図れるよう指導する。プールを活用した健康増進事業に積極的に取り組みたい。

**答** 市長 ふれあい館はある意味福

**岩永博美** 議員



**問** 橋梁長寿命化はどう進んでいるか

**答** 2橋かけかえ、8橋修繕を実施

れまでの修繕の状況、今後の修繕計画を伺う。

**答** 市長 本市では平成22年3月に市が管理する橋長15メートル以上の橋梁37橋を対象に調査を行い、橋梁長寿命化修繕計画を策定した。国の承認を得た後、平成23年度から修繕事業を実施。かけかえた長田橋と現在か

けかえ中の東田橋を除き、平成26年度までに塚越橋・上河原橋・細谷橋・町田橋・境橋・御使者橋・関堀橋・宝蔵寺橋の8橋から15メートル未満の小さな橋梁206橋についても点検を進めている。

ほかに・・・

**問** マイナンバー制度を理解させるには

**答** 広報やホームページ等で工夫し周知啓発

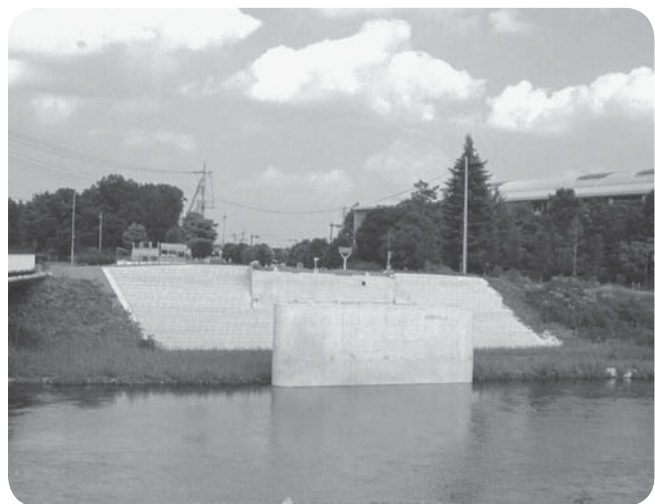
**問** 石綿セメント管の布設替え工事の残りは

**答** 合併時42キロメートルから現在15キロメートル

**問** 既存の橋梁は、20年後、30年後に加速的に老朽化が進行し、修繕費用等が急激に増加することが予測される。そのため平成22年には橋梁を合理的・効果的に維持管理することを目的とした「橋梁長寿命化修繕計画」が策定された。こ

そ

ほかに・・・



かけかえ中の東田橋

一般質問



教育は将来への希望

野田善一 議員



より多くの生徒に広範な勉学の場の提供を

市の宝である子供達のために寺子屋を開校

問 いうまでもなく、教育は未来への希望

資であり、将来への希望でもある。従来より、学校以外で学習の機会に欠ける生徒にも、学習環境を整備するよう提案してきたが、今般、本市でも、学習支援に取り組むことになった。同プロジェクト

答 子供の居場所づくりと高校進学率の向上を目標として「寺子屋かがやき」を6月から開校する。事業の概要として

は、就学援助費受給世帯などの中学生を対象に、毎週土曜日の午後一時か

ら四時までの三時間、英在、講師ボランティアの確保が課題となつてはいるが、将来の方向性として、対象者を小学生に

業実施に当たつての課題としては、開催場所、講師の確保の問題がある。当面は一カ所で開校するが、中学生の行動範囲を考慮すると無理があり、旧町単位の3地区で開校するよう努力する。現

村尾光子 議員



問 市内、特に河川流域地域で生産される米は大変美味である。昨

今の消費者の安全性や健康への関心の高まりから、安全で食味が良い米へのニーズが高いと思われる。有機無農薬、有機減農薬などの特別栽培米をブランド化するれば付加価値が

問

下野市産特別栽培米のブランド化を

特色あるブランド米の定着と拡大を図る

高まり、農業者の収入増につながる。市内産特別栽培農産物を特化する手始めとして、まずは米について取り組みたい。

答 市長 安定した農業所得確保のため

には、米の実効ある需給調整、農家への支援とともに、消費者のニーズに応じた高品質、良食味米の生産、特色あるブラン

ド米の定着拡大も重要だ。本市での特別栽培米の生産は、26年度は「リンク・ティ」認定や環境保全型農業直接支払交付金を受けた4農家による約4ヘクタールに留まっ

ほかに...

問 有機農業推進計画策定作業の進捗状況は

答 有機農業の現状を把握し、策定の検討に入る

問 有害化学物質についての適切な情報提供を

答 説明方法を研究し、市民へ情報を提供する

※リンク・ティ(「とちぎの特別栽培農産物」の愛称)



他のほ場と明確に区別し、前作の収穫後から当該農産物の収穫・出荷までの期間、節減対象農薬や化学肥料(窒素成分)の使用量を県が定める慣行(通常栽培)使用量の半分以下で栽培する農産物を「とちぎの特別栽培農産物」として認証する。



有機JAS認証を受けた畑

## 市議会議員研修会 (7月13日・水戸市)



一般財団法人地方自治研究機構と茨城県の主催による自治振興セミナーに参加しました。

1 講目は、「2040年までに日本の約半数の896自治体が消滅可能性都市」になるとして全国に衝撃を与えた、日本創成会議座長の増田寛也元総務大臣・元岩手県知事を講師に「人口急減社会の処方箋—これからの地方自治体のあり方—」と題する講義を受けました。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、85年後の2100年に日本の人口は、低位推計で3700万人台(江戸時代に近い)となり、高位推計でも約6500万人と、2008年のピーク時の約半数となります。

人口減少に歯止めをかけるには、地方において安定した雇用を創出すること、地方から東京圏(出生率が極端に低い)への転入者を減少させること、

## 人口減少問題・空き家対策 について学ぶ

逆に東京圏から地方への転出者をふやすこと、そして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境整備をすることが必要であるとの指摘がありました。



2 講目は、北村喜宣上智大学法科大学院長より「空家対策特措法への自治体対応と政策法務」と題する講義を受けました。空家対策そのものが重要であることは言うまでもありませんが、国の法律をベースに、各自治体の実情に応じた形で独自の条例を作る際のポイントや問題点、さらには議員立法の事例についても学ぶことができました。

いずれの講義も、レベルが高く、時宜に合った大変有意義なものでした。

## 第3回定例会

# 9月1日(火)

## 開会予定

一般質問の様子



詳しい日程は決定次第、市ホームページ  
<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>  
 でお知らせいたします。

## 市議会本会議の会議録が検索できます

- ① ホームページで閲覧 (市ホームページからも入れます)  
 会議録検索システム  
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>
- ② 市内3図書館で冊子を閲覧  
 ・南河内図書館 ・石橋図書館 ・国分寺図書館

※会議録作成に時間を要するため、若干遅延する場合がございますが、ご了承願います。

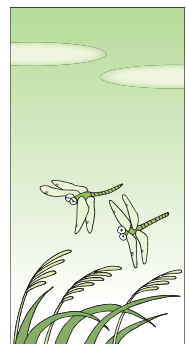
## 県南6市議会議長会研修会 (7月9日)

ジャーナリスト

## 岩田公雄先生をお招きしました

県南6市議会(栃木・足利・佐野・小山・真岡・下野)議長会主催の研修会をグリムの館で開催しました。学習院大学特別客員教授でジャーナリストの岩田公雄氏を講師にお招きして、「日本の政局と今後の展望」のテーマで講義いただきました。

国内・海外で起きた大きな事件を、命の危険を感じながらも現地取材し、日本に伝えてこられた方であり、現在の国政に携わる政治家の話や今の日本が抱えるさまざまな問題に対して、ジャーナリストならではの鋭い視点から論じていただきました。





# 新潟県燕市・上越市

## 議会広報の先進地を視察しました

議会だより編集委員で6月30日に新潟県燕市議会、7月1日に上越市議会を視察しました。

### 燕市

燕市の議会だよりは、『つばめ市議会ノートブック』というタイトルからしてユニークです。そして、表紙は、季節を感じさせる、スイカ、紅葉などのほのぼのとしたイラスト。中身は文字の大きさ、余白の使い方により読みやすいものになっています。裏表紙には、何人かの「市民の声」が毎号載っていて、より議会が身近に感じられるものとなっています。デザインやレイアウトに関しては委託先とアイデアを出し合いながら、時に白熱しながらつくり上げていくとのことでした。

編集委員の方が「多くの視察を議会報等特別委員会として受け入れているが、相手の議会だよりのいいところをマネしたいと思っっている」と話され、いつでも上を目指している姿勢に刺激を受けました。ちなみに下野市の議会だよりのいいところは、一般質問のページの読みやすさということでした。



### 上越市

上越市は人口約20万という比較的大きな市です。議会だよりはフルカラーでタイトルの『かけはし』も、そのデザインも市民公募のものです。デザインは7つが採用されたので、順番に掲載とのこと。

議会だよりも勉強になりましたが、それよりも委員の印象に残ったのは、上越市の開かれた議会の体制でした。意見交換会と議会報告会が合わせて年間14回開かれます。内容も、2時間の内、議員からの発言の時間は40分、質疑応答が40分、意見交換が40分。市民との対話が十分とれる時間配分です。

下野市議会でも、これを参考に是非、より開かれた議会を目指していきたいと思えます。



### 編集後記

第2回定例会の冒頭、市長から近年の自然災害の話がありました。みなさんのご家庭では「もしも」の時の対策や家庭での決め事などはしっかりされていますか。

2011年の東日本大震災の時、私達は多くを失い、大きな教訓を得ました。きっと皆さんの家庭でも、家具の固定器具の導入や防災グッズなどを揃えたのではないのでしょうか。

記憶に新しい去年9月の御嶽山の噴火に、今年5月口永良部島の新岳の爆発的噴火、箱根山の噴火警戒など自然災害の脅威が続いています。5月には茨城県や小笠原を震源とする震度5の地震も起きています。栃木県でも台風シーズンになると、大雨による冠水や、予期せぬ突風や竜巻などにより被害がでるかもしれません。いま一度、ご家庭の防災対策の確認を願います。

世の中は、日々変わっています。法も変わってほしい。みんなが守れる法に変えるのも仕事だと思えます。市と市民のかけはしになるよう、働きます。

(柳田 柳太郎)

#### 議会だより編集委員会

- 委員長 村尾 光子
- 副委員長 塚原 良子
- 委員 出口 芳伸
- 委員 中村 節子
- 委員 柳田 柳太郎
- 委員 石田 陽一

下野市議会だより1部あたりの印刷製本費は約13.8円です。

次号(第38号)は11月15日に発行します